

第3章 基本理念と基本目標

3-1 基本理念

1 基本理念と基本理念に込めた思い

本市では、平成16年度に策定した「第1次計画」以来、「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」を基本理念に掲げ、町内福祉委員会とそれを支援する地区社協を中心として身近な地域における地域福祉を推進してきました。この基本理念には、「みんなで力を合わせて、誰もが自分らしく安心して暮らしていける地域社会づくりを推進していこう」という思いが込められています。

この基本理念は、本市が目指すべき福祉のまちづくりの方向性として普遍的なあり方を表現しており、その趣旨は現在においても変わっていないことから、本計画においても引き続き踏襲していくものとします。



大きく広がれ福祉の輪
みんなで支える地域の輪

未定（協議会で審議）



基本理念に込めた思い

この基本理念には、住民一人一人は、誰もが生きる力を備えた存在であり、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていける地域社会づくりを推進する思いが込められています。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくためには、まず自分でできることを考え、行動していくことが大切です。

しかし、人はひとりでは生きていけないことも、誰もが知る事実です。そして、誰もが支え合いの中で暮らしています。支え合いとは、抽象的概念ではなく、私たちの生活そのものです。私たちの生活は、多くの人や事業者などが関わり成り立っています。そのため、市や市社協だけでなく、地域住民やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなど、すべての人々が地域福祉の担い手となり協働することが、これからの地域福祉の推進には必要不可欠です。

また、介護保険など福祉サービスが充実した現在においても、公助のみで全ての課題解決をすることは不可能です。住民、福祉事業者、市、市社協みんなで力を合わせ、公助と、住民による自助、共助といった福祉活動が連携することが必要です。

それに加えて、その人自らの内にある生きる力を引き出していくという、エンパワメントⁱⁱの視点を持ち、自助の力を引き出すことで、さらに福祉の輪、地域の輪を創りだしていかなければなりません。

住民、福祉事業者、市、市社協みんなで力を合わせ、公助と、住民による自助、共助といった福祉活動が連携することで、さらに大きな福祉の輪、地域の輪を創りだすことができます。

3-2 推進テーマ

1 推進テーマと推進テーマに込めた思い

本市の地域福祉の課題を解決し、基本理念の具現化を実現するために、以下のような推進テーマを掲げて、今後の5か年において地域福祉を推進していきます。

案1：助けられ上手から始まるお互いさまの地域づくり

案2：助けられ上手でお互いさまの地域づくり

案3：助けられ上手によるお互いさまの地域づくり

推進テーマに込めた思い

(1) 住民が主体的に地域で助け合う「共助」の再構築

従来、地域における多様な福祉課題や生活課題については、「お互いさま」という相互扶助の考え方によって地域内の住民自らが解決してきました。しかしながら、核家族化の進行など家族形態の変容と地域のつながりが希薄化する中で、従来は家族内や地域内で行われていた機能の多くが支えきれなくなり、サービス事業者や市による公的な福祉サービスがそれを担うようになりました。

その結果、分野ごとの公的なサービスが整備され、質、量ともに充実しましたが、いくら公的サービスが充実しても、対応しきれない多様なニーズや制度と制度の間に取り残された課題が存在しています。

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を築いていくためには、一人ひとりの生活の質（QOLⁱⁱⁱ）の向上と温かみのある福祉サービスを実現することが必要です。公的サービスの充実に加えて、「お互いさま」の気持ちに立脚した、住民が主体的に地域で助け合う「共助」を再構築していく必要があります。

そのため、本市ではこれまで町内会の区域での町内福祉委員会の設立、活動を支援してきました。町内福祉委員会では、町内福祉活動計画を策定し、要援護者への見守り支援といった地域福祉活動をそれぞれの地域の実情に合わせて組織的、計画的に進めることによって「共助」を浸透させてきました。

(2) 「ご近所福祉」の展開と「世話焼きさん」の発掘

今後は、この「共助」をよりきめ細やかに、より確かなものにしていくため、地域の福祉課題がより一層見えやすい「隣近所、町内会の班・組の区域」（単位福祉圏域）において日常的な地域福祉活動を進める「ご近所による福祉」を展開していく必要があります。

こうした「ご近所による福祉」を展開していくためには、困った人がいたら気になって仕方がなくなり、手助けやお世話を自然としたくなる「世話焼きさん」と呼ばれる人を発掘していくことが大切であり、こうした人を地域福祉の輪に加えていくことが重要です。

(3) 民間組織との連携、協働による課題解決型の地域福祉活動の展開

これまで、地域住民のみによる活動が主体であった地域福祉活動を、福祉サービスを提供する福祉関係事業者やNPO等の民間組織との連携、協働に広げて展開していくことが大切です。

特に、一人ひとりの問題は地域共通の課題となるという意識を持って、個々の課題を解決していくための「課題解決型」地域福祉活動を実践していくためには、地域住民だけでなく民間組織との協働を強化しながら展開することが有効です。

(4) 共助を機能させる上で必要な新たな「自助」の概念「助けられ上手」の浸透

福祉は公的サービスで行うという流れの中で、本人が何をすべきか、という「自助」の視点が置き去りにされてきた面があります。

「自助」というと、他人の助けを得ずに自力で、あるいは家族の中で問題を解決することと捉えられがちですが、当事者団体（セルフヘルプグループ）やピアカウンセリングといった同じような問題を抱えた人同士で助け合う取り組みに参加するのも「自助」の一つとして捉えることができます。

また、限界まで我慢したり、誰かが何かをしてくれることを黙って待つのではなく、**助ける側に上手に働き掛けられる**「助けられ上手」になることも「自助」の概念に含まれます。

何故なら、共助による地域福祉活動は担い手と受け手の協働作業であり、「助けられる人」と「助ける人」が協力することで初めて成り立つものだからです。

したがって、「共助」による地域づくりを進めていくためには、**自らの問題を伝えていくことができる**「助けられ上手」をいかに地域内で増やしていくかが重要です。

3-3 基本目標

1 基本目標が目指すもの

住民一人ひとりが、基本理念「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」を自分自身のものとして捉え、推進テーマ「助けられ上手で、お互い様の地域づくり」（未定）を進めていくことによって、基本理念を着実に具現化していくため、次の3つの基本目標を掲げて、各種施策、事業を推進します。

基本目標 1

地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう！

－自助・共助による住民主体の福祉のまちづくり－

誰もが住み慣れた地域や家庭で、いつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会としていくためには、本人や家族の自助に加えて、身近な地域における住民が主体的に関わり合う地域づくりが重要です。

このため、町内会や隣近所の地域福祉活動や共助の重要性についての啓発を進め、地域での見守り活動やふれあい交流活動などの住民主体の地域福祉活動がこれまで以上に充実し、地域に浸透した日常的な活動に発展するよう支援します。また、地域住民と市、社会福祉協議会、ボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどとの連携、協働を推進します。さらに、災害時要援護者支援制度の普及や自主防災組織の支援を通じた地域ぐるみの防災活動の活性化や自主防犯活動、交通安全運動の推進など、地域ぐるみの安全・安心活動を推進します。さらに加えて、誰もが**健康**で生きがいのある暮らしができるように、学習活動、就労機会の拡充などを通じて、社会参加の機会を創出します。

これによって、地域まるごと支え合いの仕組みの実現を目指します。

基本目標 2

地域福祉の取り組みを支援する施策を充実させよう！

－地域福祉活動を支えるひとづくりと活動の拠点づくり－

住民が主体的に関わり合う地域づくりを進めていくためには、地域福祉に対する理解の浸透と地域福祉活動を担う人材の育成が必要です。また、地域住民やボランティアなどの自発的な取り組みに期待しつつも、地域福祉に取り組む機会や活動拠点の提供、活動資金の支援など、市や市社協による支援が必要です。

このため、福祉教育やボランティア等の養成講座の開催を通じて、子どもから高齢者まですべての住民が、「福祉のこころ」を持ち、関心を持ってボランティアや地域福祉活動に参加する地域社会を目指します。また、多くの住民が地域福祉活動に取り組めるように、その拠点となる施設や活動の支援を進めます。さらに、高齢者や障害者等の当事者についても、福祉サービスの対象として捉えるだけでなく、同じ悩みを抱える人がお互いに助け

合う地域福祉を担う主体の一つとして捉え、その支援を進めます。

これによって、地域福祉の取り組みを支援する施策の充実の実現を目指します。

基本目標 3

暮らしを支える多様なサービスを充実させよう！

－わかりやすい情報の提供と地域に根ざしたサービスの基盤づくり－

援助が必要になっても、地域で安心して暮らし続けるためには、自助や共助に加えて、必要な人が必要な時に、公助による専門的なサービスが円滑かつ的確に受けられる必要があります。

このため、身近な地域で個々の生活や身体等の状況に応じた**保健**福祉サービスが利用できるように、分かりやすい情報の提供ときめ細やかな相談体制の充実を図ります。

また、ニーズに応じた公的な福祉サービスが的確に提供できるようサービスの量と質の確保、保健・医療・福祉の連携強化に努めます。さらに、社会保障制度の適正な運用など、暮らしを支えるサービスや制度などの充実と適正化を図ります。加えて、公共施設等のバリアフリー^{iv}化とユニバーサルデザイン^vの導入を推進し、住みよい生活環境の整備や移動制約者^{vi}の社会参加を促すとともに、公共施設の利用をしやすくするため、移動、外出支援の充実を図ります。

これによって、暮らしを支える多様なサービスの充実の実現を目指します。

3-4 施策の体系

1 体系と主な内容

体系と主な内容を定めました。詳細は以下のとおりです。

基本理念

基本理念、推進テーマとも協議会で審議

推進テーマ

基本目標 1 地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう！

— 自助・共助による住民主体の福祉のまちづくり —

基本施策

基本施策については、「第4章地域福祉施策の展開」を検討する中で、変更する場合があります。

- 1-1 地域福祉意識の啓発と住民主体の地域福祉活動の充実
- 1-2 地域における連携・協働の構築
- 1-3 地域ぐるみの安全・安心活動（防災・防犯・交通安全）の推進
- 1-4 生きがいと社会参加機会の創出

基本目標 2 地域福祉の取組を支援する施策を充実させよう！

— 地域福祉活動を支えるひとづくりと活動の拠点づくり —

基本施策

- 2-1 福祉のこころの醸成
- 2-2 地域福祉の担い手の養成と活動支援
- 2-3 セルフヘルプ・「当事者力」の向上支援
- 2-4 地域福祉活動を支える拠点機能の整備

基本目標 3 暮らしを支える多様なサービスを充実させよう！

— わかりやすい情報の提供と地域に根ざしたサービスの基盤づくり —

基本施策

- 3-1 福祉サービスに関する的確な情報提供
- 3-2 きめ細かな相談支援体制の確立
- 3-3 公的な福祉サービスの充実
- 3-4 セーフティネットの確保
- 3-5 保健・医療・福祉・地域の連携の強化
- 3-6 高齢者や障害者の自立を支える都市環境等の整備や移動手段の確保

3-5 重点施策

1 施策と内容

重点施策を定めました。内容は以下のとおりです。

(1) 地域における見守り活動の推進

重点施策については、「第4章地域福祉施策の展開」を検討する中で、変更する場合があります。

(2) 災害時要援護者の支援体制の強化

(3) 町内福祉委員会・地区社協の活動支援

(4) 地域福祉を担う人づくりとネットワークの整備

ii 用語解説

iii 用語解説

iv 用語解説

v 用語解説

vi 用語解説